

会議録（１）

会議の名称	第70回飯能都市計画事業 岩沢北部土地区画整理審議会
開催日時	平成31年3月14日（木） 開会 午前10時00分 閉会 午前11時19分
開催場所	土地区画整理事務所
議長氏名	町田 昇
出席委員	町田 昇、双木 廣治、平居 仁兵衛、綿貫 恵夫、信田 光康、 粕谷 靖夫、宮岡 幸雄、榎本 敏男
欠席委員	雨間 保弘
説明者の職氏名	工務担当 主幹 春原 秀樹 換地補償担当 主査 細田 宏徳
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙次第のとおり
配布資料	別紙資料のとおり
事務局職員職氏名	建設部長 細田 幸二 区画整理課長 赤羽 英紀 換地補償担当 主幹 進藤 司、主査 細田 宏徳、主査 町田 則之 主任 伊藤 和輝 工務担当 主幹 春原 秀樹、主査 長田 博史、主査 吉田 京司 管理・企画担当 主査 中村 輝義、主任 吉田 昌弘

会議録（２）

議事の概要（経過）・決定事項

- 1 開会（午前 10 時 00 分）
- 2 あいさつ
 - ・建設部長
 - ・会長
- 3 議事（公開）
 - (1) 仮換地指定について（諮問）
 - ・全員賛成により原案のとおり答申を得た。
- 4 報告
 - (1) 仮換地指定及び換地設計の軽微な変更について
 - ・資料に基づき報告した。
 - (2) 平成 30 年度の事業進捗状況について
 - ・平成 30 年度の工事進捗状況について説明した。
 - ・3 月 23 日に開催する地元説明会について説明した。
- 5 その他
 - ・次回の審議会開催は 5 月中旬を予定。
 - ・工事予定、藤田堀の整備計画等について委員から質問があった。
- 6 閉会（午前 11 時 19 分）

会議録（3）

発言者	発言内容
管理・企画担当主査	<p>(開会 午前10時00分)</p> <p>皆様、おはようございます。定刻となりましたので始めさせていただきます。委員の皆様におかれましては大変お忙しい中をご出席いただき、ありがとうございます。</p> <p>本日の司会を担当させていただきます事務局の中村と申します。開会にあたりまして、いくつか報告事項を申し上げます。</p> <p>土地区画整理審議会につきましては、土地区画整理法第62条第3項の規定により、委員の半数以上の出席が会議開催の条件となっております。本日は全員の出席をいただいておりますので、会議が成立することをご報告いたします。</p> <p>本日の資料は各委員さんの机上に用意させていただきました。それ以外の資料はスクリーンに映写させていただきますのでご了承ください。</p> <p>なお、本日の会議は公開となっておりますので、ご承知おきください。</p> <p>会議はお手元に配布してあります次第に基づき進行させていただきます。</p> <p>改めまして、ただ今から第70回岩沢北部土地区画整理審議会を始めさせていただきます。</p> <p>開会にあたりまして、建設部長よりごあいさつ申し上げます。</p>
部長	(あいさつ)
管理・企画担当主査	続きまして、会長よりごあいさつをお願いします。
会長	(あいさつ)
管理・企画担当主査	議事に移ります。会長に進行をお願いします。
会長	<p>今回の議事録署名委員を指名したいと思います。審議会会議規則第10条第2項の規定により、出席委員2名を指名することになっております。つきましては、2番 双木廣治委員、8番 榎本敏男委員の2名を指名したいと思います。ご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
会長	本日の署名委員として2番、双木委員、8番、榎本委員の2名を指名いたします。よろしく願いいたします。
会長	次第の3、議事の(1)「仮換地指定について」は諮問事項になります。事務局の説明を求めます。

課長	<p>議事の(1)は諮問事項ですので、説明の前に諮問書を朗読させていただきます。</p> <p>(諮問第 45 号朗読)</p>
課長	<p>担当よりご説明いたします。</p>
換地補償担当主査	<p>議事(1)「仮換地指定について」ご説明いたします。 換地補償担当細田と申します。 (資料により説明) 今回諮問します場所は 212 街区です。 国道 299 号に接続する幅員 9m 道路の整備に伴い、物件移転補償を行うため仮換地指定を行うものです。 212 街区 4 画地、約 681 m²、212 街区 5 画地、約 905 m²、合計 1,586 m²です。 今回 2 画地の仮換地指定を行いますと、仮換地対象面積 126,508.10 m²、仮換地指定済面積 74,315.40 m²、仮換地指定率 58.7%となります。 説明は以上です。</p>
会長	<p>ご質問等がございましたら挙手を願います。</p>
委員	<p>今、説明のあった幅員 9m 道路の用地確保は終わったのですか。</p>
換地補償担当主査	<p>用地確保が済んだところから拡幅を進め、それ以外についても交渉を行っているところです。</p>
会長	<p>他にはございますか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
会長	<p>それでは採決を行います。諮問第 45 号「仮換地指定について」、賛成の委員の方の挙手を求めます。</p> <p>【全員賛成】</p>
会長	<p>全員賛成と認めます。よって諮問第 45 号については諮問のとおり答申することと決しました。 本日本日予定した諮問事項は以上です。 事務局は答申書を作成してください。</p> <p>(休憩 10 時 13 分) (再開 10 時 17 分)</p>
会長	<p>再開します。それでは答申書を朗読します。</p>

	(答申書第 45 号の朗読)
会長	本日予定した議事は以上で終了しましたので、事務局に進行をお返しします。
管理・企画担当主査	ありがとうございました。続いて、次第 4「報告」に入ります。 (1)「仮換地指定及び換地設計の軽微な変更について」、事務局よりご説明いたします。
換地補償担当主査	換地補償担当細田と申します。 (資料により説明) 今回変更を行います場所は、161 街区です。 所有者からの土地利用を図るため分割を行いたいとの申出により仮換地指定の変更を行うものです。 説明は以上です。
管理・企画担当主査	説明は以上ですが、質問等がございましたらお願いいたします。 (なしの声あり)
管理・企画担当主査	続きまして(2)、「平成 30 年度の事業進捗状況について」、事務局よりご説明いたします。
工務担当主幹	工務担当春原と申します。「平成 30 年度の事業進捗状況について」ご説明いたします。 はじめに、岩沢北部地区の今年度の整備状況についてご説明いたします。 (資料により説明) 区 6-104 号線道路整備ほか工事についてご説明いたします。 移転に伴う土地造成と幅員 6m 道路工事、上下水道工事を行いました。 区 6-108 号線道路工事ですが、幅員 6m、延長 50m、上下水道工事を併せて行いました。 移転補償ですが、阿須小久保線の除外区域で 6 件、双柳岩沢線で 1 件の計 7 件、土地区画整理事業地内で 2 件を実施しました。 次に、3 月 23 日土曜日に加治東行政センターで阿須小久保線整備についての説明会を開催します。今後の予定、元加治第 3 号踏切廃止に伴う代替案のご説明をいたします。 阿須小久保線(跨線橋)下部工事は、岩沢郵便局前の市道 1-7 号線から北上し、西武池袋線を越え、双柳岩沢線との交差部分までの工事となります。 これからの予定ですが、今年度、議会承認後に契約、来年度から工事に着手し、橋台工事と同時に橋桁製作を行います。支障ケーブルの移設工事は西武鉄道(株)に工事委託します。 平成 32 年度には橋桁を架設し、西武池袋線南側の補強土壁、擁壁、

	<p>取付道路を築造します。平成 33 年度には西武池袋線北側の補強土壁、擁壁、取付道路を築造、全面舗装し、開通となります。</p> <p>踏切閉鎖に伴う代替案ですが、考えられる 3 つの方式について、延長、高低差、メリット、デメリットを挙げさせていただきました。</p> <p>今後、ご意見を伺いながら絞っていきたいと考えています。</p> <p>これとは別に、南北それぞれ直角に東側へ斜路付階段を設置する案も検討しましたが、こちらは神社の敷地を使用することとなりますが、案の段階でもあり神社側とは未調整です。</p> <p>次に、下水道工事についてです。元加治第 3 号踏切を南下する道路で下水道工事を予定しておりますが、幅員が狭いため、阿須小久保線予定地の工事用仮設道路を迂回路として使用することとしました。極力、通行止めにならないよう対応していきたいと考えております。</p> <p>説明は以上です。</p>
管理・企画担当主査	説明は以上ですが、質問等がございましたらお願いいたします。
委員	踏切廃止に伴う代替 3 案の提示がありましたが、市としてはどれを第 1 候補と考えていますか。また、神社西側の現在の道路位置に換地されるとのことでしたが、現在の道路の高さでの換地となるのか、計画を教えてください。
工務担当主幹	<p>現状では市として候補を絞るのではなく、3 案について説明会の中でいろいろ意見をお聞きし、それを踏まえて絞り込んでいきたいと考えています。</p> <p>造成高については、神社側との協議によって活用形態にあわせた計画としたいと考えています。</p>
委員	神社役員との話し合いを持つようお願いいたします。
委員	白鬚神社南側の下水道工事の件についてですが、小学生の通学路確保についてはどう考えていますか。
工務担当主幹	歩行者、自転車については通行できる方向で考えております。
委員	登下校には支障がないと考えてよいですか。
工務担当主幹	支障がないように配慮いたします。
管理・企画担当主査	他に質問はございますか。
	(なしの声あり)
管理・企画担当主査	<p>では、次に次第の 5「その他」に入ります。</p> <p>事務局からは、次回の審議会の予定についてお知らせいたします。今回は 5 月中旬を予定しておりますのでご承知おきください。</p>

委員	<p>委員さんから何かございますか。</p> <p>高橋現像所さん脇の幅員 9m 道路について、橋の工事はいつ頃になるでしょうか。</p>
工務担当主幹	<p>まず藤田堀の設計を行いますので、橋はその後になります。まだ具体的にいつ頃と言える段階ではありません。</p>
委員	<p>藤田堀下流の幅員 6m 道路にかかる橋の工事と同じ頃になりますか。</p>
工務担当主幹	<p>ファミリーマート岩沢店のところから南下する幅員 6m 道路については、来年度、下水道、舗装工事を行い、一方通行を解除する予定としております。その後、藤田堀の設計、橋の工事を実施する予定です。</p>
委員	<p>国道 299 号沿い、パチンコ店の跡地は何か計画があるのですか。</p>
換地補償担当主幹	<p>商業施設の建築計画があります。</p>
委員	<p>防草シート等の管理を適切にお願いします。</p>
工務担当主幹	<p>適切に管理してまいります。</p>
委員	<p>途中から出席しましたので重複するかもしれませんが、阿須小久保線跨線橋工事に関して、白鬚神社のところにスロープ等の設置をする件はどうなりましたか。</p>
工務担当主幹	<p>説明会でいくつかの案を提示させていただき、意見をお伺いし、検討していきます。</p>
委員	<p>藤田堀に泥が堆積し、増水時にはかなり水位が上昇することがありますが、対策等がありますか。</p>
工務担当主幹	<p>修繕工事や除草を実施しております。橋の改修に先立ち、来年度、藤田堀の設計を予定しております。主管課である道路公園課とも協議しながら進めてまいります。</p>
管理・企画担当主査	<p>他にご質問等はございますか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
管理・企画担当主査	<p>それでは閉会にあたりまして課長よりごあいさつを申し上げます。</p> <p>(あいさつ)</p> <p>(閉会 午前 11 時 19 分)</p>

議事の内容・概要を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成 年 月 日

会 長 _____

委 員 _____

委 員 _____